

医療情報標準化指針提案申請書(新規・更新・追加・廃止)

申請受付番号	HS034	事務局受付日	2018年 12月12日	申請日	2018年 12月 12日
提案申請団体名 ・責任者名	公益社団法人日本歯科医師会 ・会長 堀 憲郎 (推薦者:一般財団法人医療情報システム開発センター)	規格作成団体名 ・責任者名	公益社団法人日本歯科医師会 ・会長 堀 憲郎		
提案規格案名 (版数)	和名	口腔診査情報標準コード仕様			
	英名	Japan Dental Association Oral Examination Standard code			
提案規格案の目的、概要(提案規格案策定経緯及び決定プロセス)	和文	<p>災害時の身元確認に歯科情報が有用であることが明らかになっている。本仕様は、歯科診療に伴う最新の口腔状態の記録あるいは歯科健診の記録を「口腔状態スナップショット(最新の口腔状態)」と定義し、身元確認時の生前歯科情報や医療機関間の情報交換に活用するための標準規約である。口腔状態を表す口腔診査情報の項目とそのコード仕様、情報交換の仕組みを体系化しており、本仕様によって歯科の診療情報標準化が進むことで、大規模災害も含めた身元確認への寄与が期待されている。</p> <p>本仕様は、2013年度～2015年度 厚生労働省委託事業「歯科診療情報の標準化に関する実証事業」、2016年度 厚生労働省委託事業「歯科診療情報の標準化に関する実証事業」、2017年度・2018年度厚生労働省委託事業「歯科情報の利活用及び標準化普及事業」および2015年度～2016年度厚生労働科学研究費補助金「歯科診療情報に関わる電子用語集構築とその有効性検証に関する研究」の成果として作成されている。</p>			
	英文	<p>It is revealed that dental information is useful for the identification at the time of the disaster. This specification is to electronically preserve the record of the latest oral condition accompanying dental examination or the record of dental checkup as "oral snapshot" and to make it as the standardized dental information during the lifetime before the identity confirmation of victims of the disaster. It defined code specification and information exchange mechanisms. By standardizing dental information with these specifications, contribution to identity confirmation including large-scale disasters are expected. This specification has been prepared as two results of the Ministry of Health, Labour and Welfare commissioned verification projects for the standardization of the dental practice information (from 2013 to 2016) and for the utilization of standardized dental practice information (from 2017 to 2018). Also, this specification was supported by Health Labour Sciences Research Grant number H27-Iryo-Ippan-010.</p>			
<p>提案規格案の申請理由、適用領域、使用方法 (申請理由) 身元確認時の生前歯科情報となる口腔診査情報を電子化し標準化することにより、迅速な身元確認が可能となり、大規模災害にも対応することができる。 (適用領域) 電子的に口腔診査情報を交換する身元確認や医療連携、歯科健診の場面で使用される。 (利用方法) 歯科レセプトコンピュータ、歯科電子カルテ、地域医療情報連携システム、健診システム等で利用できる。</p>					
<p>関連他標準との関係(相違点及重複点の取り扱い方) 本仕様で扱う歯式はレセプト電算処理歯科システムの歯式マスター、病名は厚生労働省標準規格のICD10対応標準病名マスター及び標準歯科病名マスターに準拠している。身元確認のための項目は、国内標準の大規模災害時の歯科医師会行動計画(日本歯科医師会)・デンタルチャートの項目だけでなく、国際的なインターポール災害犠牲者身元確認(DVI)フォームの項目を収載し、大規模災害等にも対応できるようになっている。</p>					
提案規格案の関連情報	<p>メンテナンスの方法(バージョン管理も含む) 公益社団法人日本歯科医師会の委託を受けた一般財団法人医療情報システム開発センターの口腔診査情報標準コード仕様メンテナンス委員会が適宜更新を行う。</p>				
	<p>入手資格 特になし</p>				
	<p>入手方法 公益社団法人日本歯科医師会のホームページからダウンロード入手可能。 https://www.jda.or.jp/jda/business/#informmanage</p>				

	有効期限 特に期限の設定なし
	価格等 無償
	知的所有権 公益社団法人日本歯科医師会
	添付資料 口腔診査情報標準コード仕様 Ver.1.00(平成30年11月29日版)初版
実務運用上の連絡者	・氏名 古山 純 ・TEL 03-3262-9217 ・FAX 03-3262-8970 ・E-mail furuyama_a@jda.or.jp

特記事項	
------	--

※更新・追加・廃止の時は、以下の一項を選択し、旧規格名(和名)を記載する。	
指針の更新・改廃の場合の旧規格との関係	<input type="checkbox"/> 旧規格()を新規格に更新する。 <input type="checkbox"/> 旧規格()と新規格が追加で指針となる。 <input type="checkbox"/> 旧規格()を廃止する。
更新時の新旧の相違点	※バックワードコンパティビリティについても記入してください。

※申請した指針は、毎年5月末までに見直しをお願いします。

事務局から問い合わせが行きますので、必要に応じて更新などの手続きをお願いします。

(2009.05.19 改版)